

一般社団法人生命保険協会  
岩手県協会  
平成29年度福祉車両・福祉  
機器・活動助成金寄贈式



10月18日、一般社団法人生命保険協会岩手県協会（黒瀬文弘会長）から、福祉車両と自走式車いすの寄贈、障がい者支援団体助成金の寄付をいただきました。

生命保険協会岩手県協会は、職員3,000人の募金を活用し、平成3年から毎年、福祉車両や車いすなどを寄贈。今回で27回目となります。

福祉車両は九戸村社会福祉協議会に、車いす8台は県内の障害者福祉施設など8か所に寄贈され、障がい者支援団体助成金はいわて心臓病の子どもを守る会に寄付されました。

ふれあいランド岩手で行われた寄贈式で、同協会の黒瀬会長は「生命保険協会は、相互扶助の精神でよりよい社会づくりを目指している。車両などの寄贈は職員のマンパワーを活かした地域貢献活動によるもので、活用いただければこの上ない喜び」と挨拶し、寄贈式に出席した施設・団体役職員に目録を贈呈しました。

岩手県社会福祉協議会の根子専務理事は「長年にわたり支援をいただいていることに、あらためて感謝申し上げる。いただいた車両や車いす、助成金は、それぞれ、地域福祉の向上、利用者サービスの提供、障がいをもつ方への支援活動充実のために役立てられたい」とあいさつしました。

『里親制度』啓発全国一斉  
キャンペーン  
(ONE LOVE キャンペーン)

虐待など様々な事情で養護されている子どもは全国で45,000人にのぼります。NPO法人日本こども支援協会では、里親制度と社会的養護の現状を掲載したハート型のリーフレットを全国で45,000枚配布することにしました。

10月4日「里親の日」、岩手県でも盛岡駅前広場で、岩手県里親会会員らが、ハート型リーフレットを配り、里親制度の理解や社会的養護の必要性を呼びかけました。

リーフレットを受け取ると、すぐに目を通しててくれる方が多く、「子育てが終わり、里親に興味をもっている」という方もいました。

リーフレットを配布した岩手県里親会

役員は「このような取組は初めて。リーフレットの配布が、里親制度啓発のよいきっかけになったと思う」「里親制度への理解や里親登録につなげていくことができればよいと思う」と話していました。岩手県里親会では、今後も里親制度への理解や普及を呼びかけていく予定です。



- 社会的養護 親元で暮らせないか、暮らすことがふさわしくない子どもを、社会が代わって養育します。家庭養護と施設養護があります。
- 季節・週末里親 お盆やお正月、週末などに里親が子どもを受け入れ、共に家庭で日常生活をします。
- 養育里親 子どもが実親と暮らせるようになるまで(一定期間又は18歳まで)里親が子どもを受け入れ、それぞれの家庭でいっしょに生活します。
- 特別養子縁組里親 子どもが実親といっしょに暮らす見込みがない場合、里親が養子として子どもを育てます。

ナブテスコ株式会社  
介助用電動車いす及び  
抑速ブレーキ付き歩行車贈呈式

10月2日、ふれあいランド岩手で、ナブテスコ株式会社（本社：東京）から県内の福祉施設など9か所に、介助用電動車いす（3台）と抑速ブレーキ付き歩行車（6台）を寄贈いただきました。

贈呈式では、ナブテスコ株式会社 総務・人事本部総務部浅野稔 氏から「福祉の現場では体力を使うことが多いと伺った。弊社の機器がお役に立てばありがたい」と挨拶がありました。受領施設を代表して（社福）愛護会 障がい者支援施設希望の園 菊地道代 園長が目録を受け取り、「当施設の周辺は坂が多く、利用者の移動が困難なので大変助かる。利用者と施設職員が笑顔で機器を使用したい」とお礼の言葉を述べました。

贈呈式に引き続き操作説明会が行われ、受領施設の職員は実際に介助用電動車いすと抑速ブレーキ付き歩行車を操作し、感触を確かめました。



ナブテスコ株式会社は東日本大震災後の2011年から、岩手、宮城、福島の3県に介助用電動車いすの寄贈を続けており、今年度から寄贈が始まった抑速ブレーキ付き歩行車と合わせて、これまでに50台を寄贈しています。

平成29年度ボランティア活動研究会  
～災害ボランティアセンター設置・運営について考える～



10月6日、ふれあいランド岩手で、標記研究会（主催：岩手県社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター）を開催しました。研究会には、市町村社会福祉協議会職員のほか、市町村ボランティア連絡協議会会員、県域レベルで災害支援活動を行うNPO等の団体職員など総勢62名が参加しました。

午前中は、参加者へ「市町村社会福祉協議会ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の最終案を提示し、マニュアルの基本的な考え方の説明や、「なぜ社協が災害ボランティアセンターを設置・運営するのか」という意義についての講義を行いました。

午後からは、災害ボランティアセンター開設時からのどのようなことが求められるのか時系列で考えていく演習を行いました。

参加者からは、「我がこと」として災害ボランティアセンターについて理解を深めなければならないと痛感した、「マニュアルを読んで、自分の社協・地域には何が必要か考えていきたい」、「今後、行政と災害時における対応について協議するとともに、社協内でも意識づけのきっかけとしたい」という感想が寄せられました。

岩手県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センターでは、今後も災害ボランティアセンターの設置・運営などを想定し、研修・訓練などを実施していきます。

寄付

皆様のご支援ありがとうございました

東日本大震災・台風10号災害復興支援、岩手県保育協議会活動などのため、ご支援いただき、感謝申し上げます。[9月1日～10月31日]

・株式会社ブリッジ	(2件)	135,393円
・岩手県保育功労者顕彰基金	(1件)	214,757円
・名郷根法育	(1件)	1,000円
・名郷根和博	(1件)	1,000円
・名郷根博明	(1件)	1,000円